

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## カナダ輸出金融公社（証券コード：一）

### 【据置】

外貨建長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- (1) カナダ連邦政府全額出資による輸出信用機関。当社は連邦政府のクラウンコーポレーションであり、政府と極めて強固な関係を有する。また、カナダの国際貿易政策を推進する重要な役割を担っている。このため、格付は、カナダ政府（長期発行体格付：外貨建 AAA/安定的、自国通貨建 AAA/安定的）の信用力を強く反映している。新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、政府により当社の業務指令範囲は21年末までカナダの非輸出企業に拡大され、資本金および授權資本の増資が行われた。クラウンコーポレーションとしての法的地位に変更はなく、産業政策上の重要性が増している。これにより、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (2) 当社は、1944年にカナダの輸出信用機関として設立され、1969年に「輸出開発法（Export Development Act）」を根拠にクラウンコーポレーションとなった。業務指令はカナダ企業の国際的な事業機会の獲得の手助けを通じた国際貿易の振興、発展である。他の連邦政府のクラウンコーポレーションと同様に「財政管理法（The Financial Administration Act）」により管理され、全ての債務の支払いは税金など連邦政府の公金の総体である統合歳入基金の負担となるほか、同基金から財務大臣の設定した条件で資金を借り入れることが可能である（これまでに借り入れた実績はない）。20年に入り、感染症の拡大を踏まえ政府により当社の業務指令範囲は21年末まで拡大され、既存の事業の拡充に加え、新たに4つの事業によりカナダ企業の支援を行う。具体的には、①CEBA（Canada Emergency Business Account）による1件当たり4万カナダドルまでの無利子融資②BCAP（Business Credit Availability Program）を通じた中小企業の運転資金の確保を目的とした1件当たり630万カナダドルまでの金融機関への貸出保証③LEEFF（Large Employer Emergency Financing Facility）による大企業の支援を目的としたブリッジローン④BDC（Business Development Bank）との協調による石油・ガスセクターの支援を目的とした最大65億カナダドルの貸出である。20/12期上半期末のBCAPを通じた投融资および保険の総額は30億カナダドル、契約数は581件にのぼる。
- (3) 19/12期末の総貸出残高は516億カナダドル、民間向けが98%となっている。感染症拡大の影響により、カナダ企業の資金需要は旺盛であり、20/12期上半期末の総貸出残高は587億カナダドルにまで拡大している。ただし、20/12期第2四半期より、情報通信、マイニング、石油・ガス向け債権の一部は劣化しており、同期末の不良債権比率は3.7%と19/12期末の2.7%より上昇している。21年末までの業務指令範囲の拡大を踏まえ、授權資本は30億カナダドルから3月に60億カナダドル、5月には150億カナダドルまで引き上げられた。さらに、資本金も19/12期末の1,330万カナダドルから20/12期上半期末には3,000万カナダドルに増資された。感染症拡大の影響から、20/12期上半期には貸倒引当金を23億カナダドル計上したことから、純利益は赤字に転じており、同期末の自己資本比率（自己資本/総資産）は、19/12期末の15.1%から12.1%に低下している。当社は利益の最大化を優先しておらず、21年末までの業務指令範囲の拡大を踏まえ、積極的にカナダ企業の支援を行っていくとJCRはみている。

（担当）内藤 寿彦・利根川 浩司

## ■ 格付対象

発行体：カナダ輸出金融公社（Export Development Canada）

### 【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	AAA	安定的
自国通貨建長期発行体格付	AAA	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2020年9月16日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：内藤 寿彦  
主任格付アナリスト：内藤 寿彦
- 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」（2014年11月7日）として掲載している。
- 格付関係者：  
(発行体・債務者等) カナダ輸出金融公社（Export Development Canada）
- 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した未監査財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、政府機関などによる検証、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果の確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル